

防災行政無線 試験放送のご確認を！

災害はいつ起こるか分からないため、大雨や地震など非常時に慌てることがないように日頃からしっかりと準備をしましょう。

災害時には、防災行政無線で大切な情報を放送します。下記の期間、試験放送を実施しますので、日頃からの準備の一環として、しっかりと受信ができていますかご確認ください。(自動的に録音されますので、ご不在の場合は帰宅後にご確認ください。)

受信ができていない場合は、防災環境課防災危機管理係までご連絡ください。

- ▶ **放送期間** 7月5日⑨～7月11日⑩
- ▶ **放送時間** 毎日17時(土日含む)
- ▶ **放送内容** 「ただいま、試験放送中です。正常に受信ができていますかご確認ください。」
※放送内容は変わる可能性があります。

☎ 防災環境課防災危機管理係 (☎54-6601)

低所得の世帯対象

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うため、給付金が支給されます。

ひとり親世帯

◆ **対象者** 次の①から③のいずれかに該当する方
ひとり親世帯以外の子育て世帯分の給付金がすでに支給されている場合は、対象外です。

- ① 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方
※対象者にはすでに支給済みです。
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

◆ **支給額** 児童1人当たり一律5万円

◆ 申請方法

申請者の世帯の状況によって、必要な申請書および添付書類が異なりますので、申請前にこども課こども支援係までご連絡ください。
また、町ホームページでも申請書様式などを掲載していますので、そちらもご参照ください。

◆ 支給時期

申請内容を確認後、北海道から指定口座に可能な限り速やかに振り込まれます。

ひとり親世帯以外の子育て世帯

◆ **対象者** 次の①、②の両方に該当する方
ひとり親世帯分の給付金がすでに支給されている場合は、対象外です。

- ① 令和3年3月31日時点で18歳未満(障害児の場合は20歳未満)の児童を養育する父母等
※令和4年2月末までに生まれた新生児も対象になります。
- ② 令和3年度住民税(均等割)が非課税の世帯または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯

◆ **支給額** 児童1人当たり一律5万円

◆ 申請方法

詳細が決まり次第、お知らせします。

☎ こども課こども支援係 (☎54-6621)

保険のことならなんでもご相談ください。
自動車・火災・傷害保険、生命保険、医療保険等

ウイズT&C株式会社

〒089-0535 中川郡幕別町札内桜町136番地30-4
☎0155-28-7700 ☎0155-28-7701 ✉contact@wit-tc.com

SOMPOケア 幕別

正社員・パート同時募集!

初任者研修以上のお資格をお持ちの方! まずはお電話下さい!

0155-28-5831

SOMPOケア 幕別 訪問介護 幕別町札内桜町136

有料広告

テーマ 水害対策

「避難」とは「難」を「避ける」こと。
ご自身の避難方法を決めておきましょう!

☎ 防災環境課
防災危機管理係
(☎54-6601)



今年も出水期を迎えました。水害から命を守るために、早めの避難行動を取りましょう。特に、コロナ禍における避難として「分散避難」が求められています。
下記のとおり内閣府からも示されていますが、ハザードマップを確認しながら自身の避難方法を前もって決めておくことが大切です。

普段から どう行動するか 決めておきましょう

行政が指定した避難場所への立退き避難

自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等

小・中学校
公民館

安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。
※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

親戚・知人宅

安全なホテル・旅館への立退き避難

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。
※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

ホテル
旅館

屋内安全確保

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認する必要があります。
--- 想定最大浸水深 ---
※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

ここなら安全!

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない(入っていると...)

流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります

地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

② 浸水深より居室は高い

| | |
|-------------|-----------|
| 3~4階 | 5m~10m未満 |
| 3階上浸水~4階下浸水 | |
| 2階 | 3m~5m未満 |
| 2階上~1階下浸水 | |
| 1階 | 0.5m~3m未満 |
| 1階上~1階下浸水 | |
| 1階床下 | 0.5m未満 |
| 1階床下浸水 | |

③ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分(十分じゃないと...)

水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります

※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

◆◆幕別町防災公式LINEアカウント◆◆

QRコードを読み込み、友だちに追加でご登録ください。

ID検索はコチラ⇒⇒⇒@makubetsu

◆◆防災情報メール◆◆

QRコードから、または下記アドレスへ空メールを送信し、ご登録ください。

touroku.makubetsu-town@raidan.ktaiwork.jp

9 広報まくべつ No.834

2021.7月号 8

国民健康保険に加入している方へ

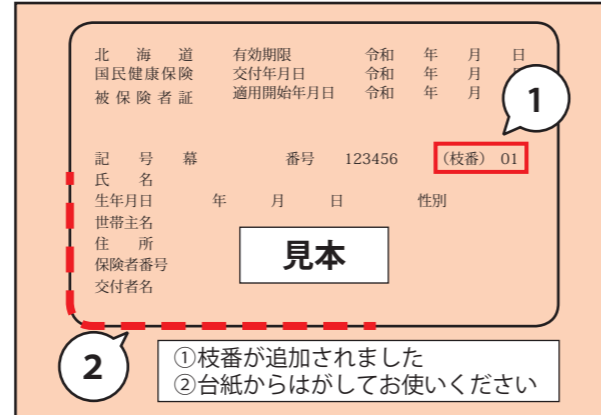
▶ 国民健康保険の被保険者証が紙製に変わります

これまで、幕別町の国民健康保険に加入している方には、プラスチック製の『被保険者証』を交付していましたが、令和2年8月から『被保険者証』の更新を2年ごとから1年ごとに変更したことに伴い、令和3年7月から紙製の『被保険者証』を交付します。

また、記号・番号のほかに、個人単位の枝番も記載されるようになりました。

◆有効期限 毎年8月から翌年7月末まで

※それまでの間に75歳に達し、後期高齢者医療制度の適用となる方の有効期限は、誕生日の前日までです。



▶ 『限度額適用認定証』『限度額適用・標準負担額減額認定証』の申請手続きを忘れずに

「70歳未満の方」および「70歳以上で限度額区分が現役並み所得者の現役Ⅰ・Ⅱ、住民税非課税世帯の区分Ⅰ・Ⅱの方」は、申請により『限度額適用認定証』または『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を受けることができます。

新たに認定証が必要となる場合、または有効期限が令和3年7月31日までの認定証をお持ちの方で、引き続き必要な場合は申請をしてください。

◆有効期限 毎年8月から翌年7月末まで

◆申請に必要なもの

- ・被保険者証
- ・過去1年以内の入院日数が90日を超える場合は、その期間がわかる書類（領収書など）

◆申請場所 住民生活課、忠類総合支所地域振興課、札内支所

☎ 住民生活課国保医療係 (☎54-6602)

国民年金保険料免除・猶予制度の今年度分の受付は7月1日から

令和3年度分（令和3年7月～令和4年6月）の国民年金保険料免除・猶予制度の受付を7月1日☎から開始します。失業や新型コロナウイルス感染症の影響などで収入が減少し、納付が困難な場合には特例免除の申請が可能です。

2年1カ月前までさかのぼって申請できますので、納付が困難な方はご相談ください。

※保険料の未納期間がある状態で死亡や障害を負うなど不慮の事態があった場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。

☎ 住民生活課、忠類総合支所、札内支所、帯広年金事務所 ☎ 住民生活課住民係 (☎54-6602)

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月13日(火) 2種類同時発売!
発売期間 7/13(火)～8/13(金)
公益財団法人北海道市町村振興協会

申込みはハローワークへ!!

☑ 再就職
☑ 転職 に向けた支援

求職者支援制度

月10万円 給付金 + 無料の 職業訓練 + 就職 サポート

詳しくはこちら▶

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険証(被保険者証)の一斉更新～

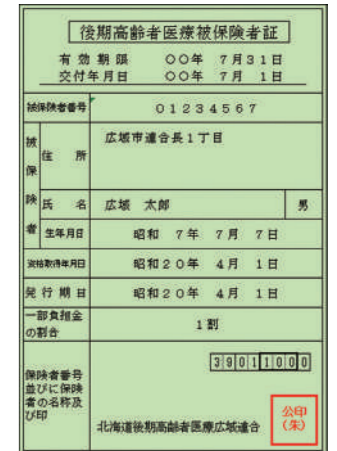
▶ 保険証が新しくなります(水色→黄緑色)

現在、ご使用の水色の保険証の有効期限が令和3年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら黄緑色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和4年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので住民生活課国保医療係までお申し出ください。

新しい保険証は黄緑色です



▶ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)、限度証(限度額適用認定証)も新しくなります(黄色→橙色)

現在、ご使用の黄色の減額認定証および限度証の有効期限が、令和3年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月中旬に減額認定証および限度証を交付しますので、8月1日からは橙色の減額認定証および限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、住民生活課国保医療係へ申請してください。

※有効期限は、保険証と同じく令和4年7月31日です。

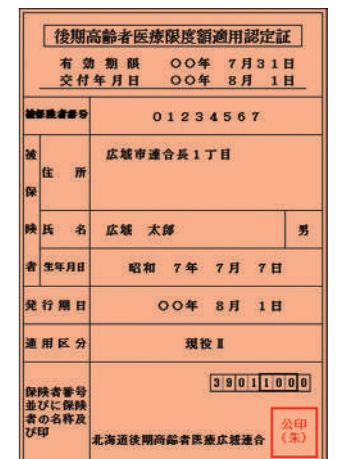
◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

| | |
|-----|--|
| 区分Ⅱ | 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方 |
| 区分Ⅰ | 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除 ・老齢福祉年金を受給している方 |

◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

| | |
|-------|---|
| 現役並みⅢ | 住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯の被保険者の方 |
| 現役並みⅡ | 現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の方と、その方と同一世帯の被保険者の方 |
| 現役並みⅠ | 現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯の被保険者の方 |

新しい減額認定証、限度証は橙色です



☎ 北海道後期高齢者医療広域連合 (☎011-290-5601)
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

住民生活課国保医療係 (☎54-6602)

令和3年8月から 介護保険サービスの利用者負担額が変わります

介護保険制度の改正により、一定額以上の所得がある方に対する介護サービスの利用者負担を見直し、令和3年8月1日から変更となります。

▶高額介護（介護予防）サービス費支給制度

1カ月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えたときに、超えた分が払い戻される制度です。
医療保険制度の高額療養費制度に合わせ、8月1日以降に利用されたサービス分より一定年収以上の高所得者の負担限度額が以下のとおり変わります。

| 令和3年7月まで | | 令和3年8月から | |
|---|----------------------------|-----------------------------------|----------------------------|
| 利用者負担区分 | 負担の上限額 | 利用者負担区分 | 負担の上限額 |
| 現役並み所得者相当の方 同一世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいる方 | 44,400円（世帯） | 課税所得690万円以上の方 | 140,100円（世帯） |
| 市町村民税課税世帯で上記以外の方 | 44,400円（世帯） | 課税所得380万円以上690万円未満の方 | 93,000円（世帯） |
| 市町村民税非課税世帯の方 | 24,600円（世帯） | 課税所得145万円以上380万円未満の方 | 44,400円（世帯） |
| 前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方 | 24,600円（世帯） 15,000円（個人） | 市町村民税課税世帯で上記以外の方 | 44,400円（世帯） |
| 生活保護の受給者 | 15,000円（世帯） | 市町村民税非課税世帯の方 | 24,600円（世帯） |
| | | 前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方 | 24,600円（世帯） 15,000円（個人） |
| | | 生活保護の受給者 | 15,000円（世帯） |

▶食費・居住費の負担軽減（特定入所者介護サービス費）

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）やショートステイを利用する方の食費・居住費が減額になる制度です。

◆認定要件である預貯金額が、以下のとおり変わります。

| 区分 | 令和3年7月まで | 令和3年8月から |
|------------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 第1段階 生活保護の受給者 | | 単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下 |
| 第2段階 市町村民税非課税世帯で年金収入等80万円以下 | 単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下 | 単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下 |
| 第3段階① 市町村民税非課税世帯で年金収入等80万円超120万円以下 | | 単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下 |
| 第3段階② 市町村民税非課税世帯で年金収入等120万円超 | | 単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下 |

※年金収入等とは、「公的年金等収入金額（非課税年金を含む）＋その他の合計所得金額」をいいます。

◆介護保険施設入所者・ショートステイ利用者の食費（日額）の負担限度額が、以下のとおり変わります。（居住費の負担限度額は変更ありません。）

| 区分 | 施設入所者 | | ショートステイ利用者 | |
|-------|----------|----------|------------|----------|
| | 令和3年7月まで | 令和3年8月から | 令和3年7月まで | 令和3年8月から |
| 第1段階 | 300円 | 300円 | 300円 | 300円 |
| 第2段階 | 390円 | 390円 | 390円 | 600円 |
| 第3段階① | 650円 | 650円 | 650円 | 1,000円 |
| 第3段階② | | 1,360円 | | 1,300円 |

※食事の提供に要する平均的な費用の額（基準費用額）は、1,392円から1,445円（日額）に変わります。

☎保健課介護保険係 ☎54-3812

各種医療費助成制度のお知らせ

町では健康の保持と福祉の増進を目的として、医療費（自己負担額）の全部または一部の助成を行っています。詳細はお問い合わせください。

- ◆制度の対象者 各制度の対象要件のいずれかに該当し、かつ該当する本人と該当者の生計を主として維持している方の前年（令和2年）の所得が一定未満（下表参照）の方
- ◆有効期限 毎年8月から翌年7月未まで

重度心身障害者医療費

- ①身体障害者手帳の1級、2級または3級（内部障害の方のみ）の交付を受けている方
 - ②療育手帳のA判定を受けている方、もしくは医師から重度の知的障害と判定された方
 - ③精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている方
- ※65歳以上75歳未満の方は、後期高齢者医療制度に加入しなければ制度の対象になりません。

ひとり親家庭等医療費

- ①配偶者のいない母または父で18歳未満の子を扶養、監護している方、または18歳以上20歳未満の子を扶養している方
- ②ひとり親家庭の母または父に扶養、監護され、または両親の死亡、行方不明等により他の家庭で扶養されている18歳未満の方
- ③ひとり親家庭の母または父に扶養、または両親の死亡、行方不明等により他の家庭で扶養されている18歳以上20歳未満の方

子ども医療費

中学校卒業（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの子ども
※所得制限はありません。

受給者証の更新について

前年の所得による資格の判定を行うため、提出いただいている同意書に基づいて所得等の確認を行い、対象となる方には7月中に新たな受給者証をお送りします。
生計維持者が町外にお住まいの場合など、所得の確認がこちらでできないときは、別途更新の手続きをお願いすることがあります。

《所得制限の限度額》

| 扶養親族の数 | 所得額 | |
|--------|----------------|----------------|
| | 重度心身障害者医療 | ひとり親家庭等医療 |
| 0人 | 6,287,000円 | 2,360,000円 |
| 1人 | 6,536,000円 | 2,740,000円 |
| 2人 | 6,749,000円 | 3,120,000円 |
| 3人以上 | 以下213,000円ずつ加算 | 以下380,000円ずつ加算 |

☎住民生活課国保医療係 ☎54-6602

まくべつ本町歯科

まくべつ本町歯科の特徴2：急な痛みなどに対し早い対応を心がけています

「痛いのに数週間待ちといわれた」という話をよく患者様から聞きます
歯の痛みはとてつらいものです
当院では東十勝の歯科地域拠点病院として

①診療台（椅子）を多くそろえている
②診療スタッフを多くそろえている
③技術的に急な痛みに早く対応できる

など、皆さんのお口のお悩みにできるだけ早期に対応できる医療体制を整えています
お口の中のお悩みはどんな些細なことでも構いません
お気軽にご相談ください

診療科目： 歯科・小児歯科・口腔外科・矯正歯科

他診療内容： 予防歯科（クリーニング等）
・インプラント（自費診療16万～23万）・訪問・高齢者歯科、審美歯科

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------------|---|---|---|---|---|------|
| 9:30～13:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 14:30～19:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 午後休診 |

当院は保険内診療を前提に治療いたします
新患・急患等即日、予約外受付対応しています

お口の中のお困りごとがありましたら、お気軽にお電話下さい

お問い合わせ：幕別町本町79番地3
TEL：0155-66-8888

有料広告

小学3年生・中学2年生対象
エキノコックス症検査

| 会場 | 日にち | 受付時間 |
|-------------|----------|---|
| 札幌コミュニティプラザ | 7月30日(金) | 6:30 7:30 8:30 9:30 10:30 ※忠類会場は 9:30まで |
| | 31日(土) | |
| | 8月1日(日) | |
| 保健福祉センター | 2日(月) | 9:30 10:30 ※忠類会場は 9:30まで |
| | 8月3日(火) | |
| ふれあいセンター福寿 | 8月4日(水) | 9:30 ~10:00 |

※上記日程で都合の合わない方は、11月も日程を設けていますのでご相談ください。

- 無料
- 対象：小学3年生、中学2年生
・昨年度検査を受けていない小学4年生、中学3年生
- 詳しいお知らせは、各学校を通じて夏休み前に配布します。ご希望の方はお申し込みください。

問・申 保健課健康推進係(☎54-3811)、保健福祉課保健係(☎8-2910・ふれあいセンター福寿内)

65歳以上の方対象 結核健診

| 会場 | 日にち | 受付時間 |
|-------------|---------|-----------------|
| 札幌コミュニティプラザ | 8月2日(月) | 11:30 ~12:00 |
| 保健福祉センター | 8月3日(火) | |
| ふれあいセンター福寿 | 8月4日(水) | 9:30 ~10:00 |

- 無料
- 胸部エックス線検査
- 町内在住で、今年度に医療機関や肺がん検診などで胸部エックス線検査を受ける予定のない65歳以上の方(令和4年3月31日時点で65歳以上の方)
- 予約不要です。当日、受付時間に会場へお越しください。

スマイル検診 予約枠追加して受付中!

当初予定していた7・8月の検診日程が定員に達したため、7・8月の11時枠と11月の6時枠を追加しました。7・8月の11時枠は、若干名の予約枠となるためお問い合わせください。

▶会場・日程

| 会場 | 日にち | 受付時間 |
|-------------|---------------------------------------|---|
| 札幌コミュニティプラザ | 7月30日(金)、31日(土) | 【7・8月】 午前11時 【11月】 午前6時、7時、8時、9時、10時 |
| | 8月1日(日)、2日(月) | |
| | 11月17日(水)、18日(木)、19日(金)、20日(土)、21日(日) | |
| 保健福祉センター | 8月3日(火)、11月16日(火) | 午前6時、7時、8時、9時 |
| ふれあいセンター福寿 | 8月4日(水) | |

▶検診内容・対象・自己負担額

| 検診内容 | 対象 | 自己負担額 | |
|-------------------|--------------|--------|-------|
| | | 69歳以下 | 70歳以上 |
| 大腸がん検診(便潜血検査) ※1 | 40歳以上の町民 | 400円 | 100円 |
| 胃がん検診(胃バリウム検査) | | 1,200円 | 400円 |
| 肺がん検診(胸部エックス線検査) | | 300円 | 100円 |
| 肝炎ウイルス検査(血液検査) ※2 | | 500円 | 100円 |
| エキノコックス症検査(血液検査) | 8歳以上の町民 | 300円 | 100円 |
| 幕別町国民健康保険加入者 | 幕別町国民健康保険加入者 | 無料 | |
| 後期高齢者健診(血液検査ほか) | 後期高齢者医療制度加入者 | 無料 | |

※1 大腸がん検診は、40歳の方は無料です。

※2 肝炎ウイルス検査は、過去に一度検査を受けた方は受診不要です。

問・申 保健課健康推進係(☎54-3811)、保健福祉課保健係(☎8-2910・ふれあいセンター福寿内)

毎日野菜を
+1
プラス1皿

まずはプラスひとくち
つぎはプラス1皿

大量消費&使い切り
「かんたん
野菜レシピ」

ミニトマト 20個
消費する!

調理時間
10分

1人分
77
キロカロリー

1人あたりの
野菜目標量
1日350g以上

ペペロンミニトマト



トマト独特の青臭さも減り、トマトのうま味と甘味がアップ♪
仕上げに溶けるチーズをのせてもおいしいよ!

ゆりんちゃん

材料 (2人分)

- ミニトマト…………… 18~20個
- にんにく…………… 1カケ
- 唐辛子(輪切り) …… 少々
- オリーブオイル…………… 小さじ2
- 塩・こしょう…………… 少々



作り方

①下準備をする
トマトのヘタを取り除き、水洗いして水気を切る。にんにくはみじん切りにする。

②弱火で炒めて、味を調える
フライパンにオリーブオイル、にんにく、唐辛子を入れて、にんにくが焦げないようにやや弱火で加熱する。香りが出てきたら、ミニトマトを入れて転がしながら軽く炒める。
塩・こしょうをして、皮がめくれる前に取り出す。

使い切れない時は 冷凍しよう!

| | | | |
|-------|-----|------|-----------|
| 保存の目安 | 1カ月 | 解凍方法 | 凍ったまま調理する |
|-------|-----|------|-----------|

【方法】ミニトマトはヘタを取って水気をふきとり、冷凍用保存袋に入れて冷凍する。大きいトマトは丸ごとならラップに包み、粗みじん切りなら冷凍用保存袋に入れ、折って使えるように平らにして凍らせる。

【料理】凍ったまま調理する。皮をむく場合、水につけるとスルッとむける。
トマトは冷凍すると甘味がアップするので、カレーやミートソース、煮込み料理などにおすすめ!

問 保健課健康推進係(☎54-3811)
保健福祉課保健係(☎8-2910)

単独大腸がん検診 簡単気軽に受診!

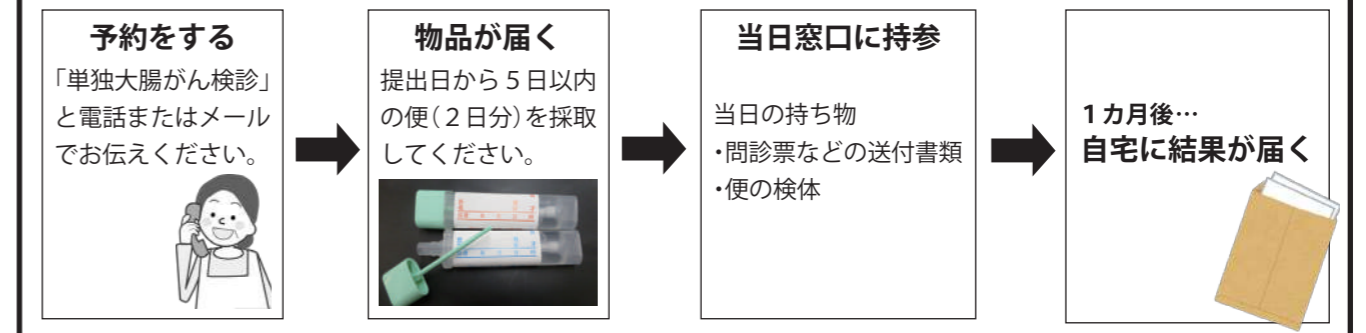
大腸がん検診(便潜血検査)は、簡単ですが精度の高い検査です。毎年、検診でがんが早期発見され、治療が軽くなるという方がいます。期間中は、窓口にもいつでも提出できます。

- ▶実施期間 7月29日(水)~8月3日(日) ※土日はスマイル検診会場のみ実施
- ▶提出窓口 保健課、札幌支所、ふれあいセンター福寿
- ▶受付時間 午前9時~午後5時
- ▶予約先 保健課健康推進係(☎54-3811)
☎kenkou@town.makubetsu.lg.jp (QRコードからも送信できます)

メールはこちら!



保健課健康推進係



ルールを守って犬を飼いましょう！

～住みよいまちづくりにご協力ください～

最近、道路や歩道上に犬のふんが放置されている状況が見受けられます。犬のふんが落ちてると、環境衛生を害したり、歩行者が間違っただんでしまうことがあります。

飼い主のみなさんは、今一度、散歩でのマナーや飼い方のマナーを守り、きれいなまちづくりに努めましょう。

『家庭動物等の飼養及び保管に関する基準「第4 犬の飼養及び保管に関する基準」』に犬の飼い方のルールが明記されています。

犬の飼い方のルール

放し飼いや散歩で放すことの禁止

柵に囲まれた自己の敷地内や屋内で飼う場合以外は、放し飼いをしてはいけません。

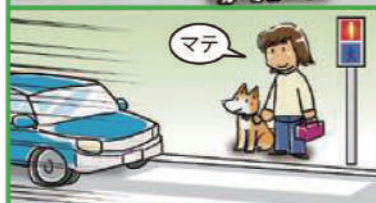


散歩のときの安全確保

散歩は必ずリードを付け、犬を制御できる人が行い、時間帯や場所に配慮しなくてはなりません。長すぎるリードでの散歩は、犬にも人にも危険です。

つないで飼う場合は場所と網の長さに気を配る

つないで飼う場合には、人に危害を与えるおそれのないように注意しましょう。



適正なしつけ

社会に受け入れられるようなしつけをし、特に制止(マテ)ができるようにしなくてはなりません。また、呼び戻し(オイデ)ができると、いざというときに役立ちます。

周辺地域の住民や環境への配慮

鳴き声や毛の飛散、排泄物の放置などで地域に迷惑をかけてはいけません。



飼い犬の性質や特性を知る

飼い犬の性質や特性をよく理解し、事故を起こさないように注意しなくてはなりません。

☎ 防災環境課地域環境係 ☎ 54-6601

熱中症予防と新しい生活様式

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなり、気づかぬうちに脱水になるなど、体温調整がしづらくなってしまいます。暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスクの着用・換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

熱中症を防ぐために…

- ▶ 屋外で人と2m以上の距離をとり、マスクを外しましょう。
- ▶ マスク着用時は、激しい運動を避けましょう。
- ▶ のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに！
- ▶ 暑さを避けましょう。
 - ・涼しい服装、日傘や帽子。
 - ・涼しい室内に入れなければ、外でも日陰へ。
 - ・少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動。
 - ・気温、湿度が高いときは特に注意。
- ▶ 一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません。エアコン使用中もこまめに換気をしましょう。(エアコンを止める必要はありません。)
 - ・窓とドアなど2か所を開ける。
 - ・扇風機や換気扇を併用する。

! 呼びかけへの反応が悪い場合には、無理に水を飲ませてはいけません。ただちに119番通報し救急隊を要請してください。

☎ 幕別消防署 ☎ 54-2434

狂犬病予防注射（集合注射）のご案内

☎ 防災環境課地域環境係 ☎ 54-6601



新型コロナウイルス感染症の影響のため、延期していた幕別地区・札内地区の狂犬病予防注射（集合注射）を次の日程で実施します。(忠類地区を除く)

狂犬病予防法では、狂犬病予防注射の時期は毎年4月1日から6月30日の間と定められていますが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、7月以降の接種も差し支えないとされています。

⇒ 12月31日までに接種すれば、法で定める期間内に接種したものとみなされます。

▶ 接種費用

1頭 3,240円 (注射料金 2,690円、注射済票交付手数料 550円) ※お釣りのないようにご用意ください。

▶ 狂犬病予防注射該当犬

生後91日以上の子犬

※動物病院などで注射実施済みの方で、注射済票をもらっていない飼い主の方は、注射済票交付手数料のみかかります。

※病気や体調不良の犬は、注射を接種できない場合がありますのでご注意ください。

▶ 犬の登録 (1頭 3,000円)

畜犬登録が済んでいない方は、事前にお申し出ください。

※登録は一生に一度です。他の市町村で登録済みの場合は、事前にお申し出ください。

※集合注射の会場で登録できますが、当日は混雑が予想されます。事前に防災環境課、札内支所で登録してください。

▶ 注意事項

- ・当日は混雑が予想されます。お釣りのないよう接種費用をご用意ください。
- ・犬の体調などにより注射できない場合は、事前にお申し出ください。
- ・事前に郵送されている「狂犬病予防注射済証」(A4サイズ、黄緑色)を必ず持参してください。

▶ こんな時は役場で届け出をしてください

- ・飼い主が変わったとき
- ・飼い主または飼い犬の住所が変わったとき
- ・飼い犬が死亡したとき

| 実施日 | 地区 | 時間 | 実施場所 | |
|---------------|---------------|---------------|-----------------------|-------------------|
| 7/4 ☉ | 幕別市街 | 9:30 ~ 9:45 | 明野 明野近隣センター | |
| | | 9:55 ~ 10:15 | 旭町 幕別北ふれあい交流館 | |
| | | 10:25 ~ 10:40 | 南町 南町公園 | |
| | 札内市街 | 11:00 ~ 11:25 | 暁町 暁町公園 | |
| | | 11:35 ~ 11:55 | 中央町 働く婦人の家 | |
| | | 12:05 ~ 12:35 | 青葉町 札内コミプラ(札内支所) 東駐車場 | |
| | 7/7 ☉ | 農村部(幕別地区) | 9:40 ~ 10:05 | 古舞 古舞近隣センター |
| | | | 10:40 ~ 10:50 | 途別 途別コミュニティ消防センター |
| | | | 10:55 ~ 11:05 | 〃 途別第3会館 |
| | | 農村部(札内地区) | 11:25 ~ 11:30 | 日新 掛川牧場 |
| 13:00 ~ 13:10 | | | 依田 依田近隣センター | |
| 13:35 ~ 14:00 | | | 稲志別 稲志別近隣センター | |
| 14:15 ~ 14:30 | | | 千住 千住西ふれあい交流館 | |
| 14:45 ~ 15:00 | | | 相川 相川担い手会館 | |
| 15:10 ~ 15:25 | | | 〃 相川北近隣センター | |
| 7/14 ☉ | | | 農村部(幕別地区) | 8:40 ~ 9:00 |
| | 9:30 ~ 9:50 | 駒島 駒島公民館 | | |
| | 10:05 ~ 10:15 | 中里 中里近隣センター | | |
| | 農村部(幕別地区) | 10:35 ~ 10:50 | 美川 美川近隣センター | |
| | | 11:20 ~ 11:30 | 明倫 明倫近隣センター | |
| | | 13:30 ~ 13:45 | 糠内 糠内コミセン | |
| | | 14:30 ~ 14:50 | 新和 新和近隣センター | |
| | | 15:20 ~ 15:30 | 大豊 大豊近隣センター | |
| | | 15:55 ~ 16:05 | 新川 新川近隣センター | |